

### Ⅲ 評価機構が定める基準に 基づく自己評価

# 基準 1 使命・目的等

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

八戸学院大学（以下、本学）は、「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道徳観と高い知性を有する民主的にして平和を愛好する人材を育成する」ことを使命・目的とし、「八戸学院大学学則（以下、学則）」第 1 条に明記している。

本学および各学科の教育目的は、表 1-1-1 のとおりである。

表 1-1-1 教育目的

大 学	八戸学院大学は、カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道徳観と高い知性を有する民主的にして平和を愛好する人材を育成することを使命・目的とする。
地域経営学部 地域経営学科	地域経営学部地域経営学科は、経営学をはじめ社会科学の学問体系の基礎を学び、地域の企業、自治体、社会等あらゆる領域において経営に携わり、地域や世界に通用する人材を育成する。
健康医療学部 人間健康学科	健康医療学部人間健康学科は、こころとからだの健康と医療についての学びをふまえ、幅広い分野の研究・指導・実践ができ、地域住民の健康増進と地域の保健医療の向上に貢献できる人材を育成する。
健康医療学部 看護学科	健康医療学部看護学科は、豊かな感性と人間性を備え、日々進歩する看護の知識や技術に対応できる能力や地域の保健医療活動、健康増進に看護の実践者として貢献できる資質の高い人材を育成する。

#### 【資料 1-1-1】八戸学院大学学則第 1 条

##### 1-1-② 簡潔な文章化

上記表 1-1-1 のとおり、高校生や一般の方々理解できるような簡潔な文章で表記されている。

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学の「広く豊かな教養に基づく専門性と愛と奉仕に生きる良き社会人の育成」、「現代社会の多様なニーズに対応できる専門性と実践力を身につけた人材の育成」、「地域に根ざした実学型の教育・研究・社会貢献活動」、「国際的な視野をもった地域社会を担う

人材の育成」という個性と特色は、大学および各学科の教育目的に明示している。

【資料 1-1-1】八戸学院大学学則第 1 条

【資料 F-5】2021 年度学修の手引き

#### 1-1-④ 変化への対応

昭和 56(1981)年 4 月、本学は「商学部商学科」の単科大学として開学した。その後、国際化、情報化が急速に進んでいる現代のビジネス社会において即戦力となる人材を育成するため、社会科学である商学に経営学の実践的内容を積極的に取り込み、平成 16(2004)年 4 月に学部学科名称を「商学部商学科」から「ビジネス学部ビジネス学科」に変更した。

また、近年の急速な高齢化、少子化によって、保健医療・福祉に対する国民や地域社会のニーズは増大かつ多様化した。こうした時代と地域の要求に応えるべく、平成 17(2005)年 4 月に「人間健康学部人間健康学科」を増設した。さらに、健康・医療・福祉等への注目の高まりを受けて、平成 28(2016)年 4 月に「看護学科」を増設するとともに、学部名称を「人間健康学部」から「健康医療学部」に改めた。

平成 30(2018)年 4 月には、地域における経営に関する教育研究を強化・発展させるため、「ビジネス学部ビジネス学科」を改組し、「地域経営学部地域経営学科」を設置した。

以上のとおり、本学は社会情勢などの変化に対応するため、学部学科名称の変更、学部学科の増設を行い、それに合わせて教育目的の見直しを適宜行ってきた。

【資料 1-1-2】八戸学院大学公式ホームページ（地域経営学部および健康医療学部の教育目的・教育理念・教育目標）

#### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学および各学科の教育理念、教育目的、教育目標については、本学の使命・目的に基づき、法令適合性および個性・特色の明示という条件を確保しつつ、見直しを行っており、今後も継続して実施する。

### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-2-② 学内外への周知

#### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

##### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

##### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的および教育目的に係わる重要事項については、八戸学院大学・八戸学院短期大学部運営会議（以下、運営会議）において審議のうえ学長が決定する。運営会議は、学長、学長補佐、学部長、学科長、図書館長、地域連携研究センター長および事

務局学務部長が構成員となっている。そのため、決定された事項は所属部署へ周知され、教職員の理解と支持が遅滞することなく得られている。

また、本学の使命・目的および教育目的などの変更は「学則」改正を伴うため、運営会議の審議を経て理事会で決定しており、役員理解と支持が得られている。

### 1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的および教育目的は、学校教育法第85条（学部）、学校教育法施行規則第172条の2（教育研究活動等の情報の公表）、大学設置基準第2条（教育研究上の目的）に基づき、「本学公式ホームページ」の「教育情報の公表」に建学の精神、教育理念、教育目的を掲載し、学内外へ周知している。また、毎年度「学修の手引き」に掲載し、学生および教職員に配布し周知している。受験生や保護者および一般の方々に対しては、「本学公式ホームページ」のほか、「大学案内」および「入学者選抜試験要項」などに掲載し、周知を図っている。その他、オープンキャンパスや高校説明会では、具体的かつ簡潔な文章で周知している。

【資料 F-2】 令和3年度版八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内

【資料 F-4】 令和3年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

【資料 F-5】 2021年度学修の手引き

【資料 1-2-1】 八戸学院大学公式ホームページ（大学の教育研究上の目的）

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の使命・目的および教育目的に基づき、中長期的な改革の方針、計画の策定を行っている。平成27(2015)年度には、常任理事会直轄の「総合企画室」が設置され、中期改善計画の各視点（1）建学の精神、教育理念・目的、（2）教育研究の方針、（3）地域との共生、（4）運営と管理、（5）関連・補足事項についての検証を行い、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5ヵ年計画を常任理事会に提出して使命を終えた。

平成28(2016)年度からは、学校法人光星学院（以下、法人）全体の新たな立体的学園構想の策定を目指して、新たに学長を議長とする「新学院構想戦略会議」が設置された。

この「新学院構想戦略会議」においては、法人内全施設の将来構想および新中期経営計画の策定を行い、本学ビジネス学部の地域経営学部への改組等について理事会に上程し決定された。

平成29(2017)年度には「新学院構想戦略会議」で検討された改革計画の実施促進、および第三次中期5ヵ年計画の継続審議事項などを検討するため、「新学院構想戦略会議」を改組して「経営会議」を立ち上げた。

平成31(2019)年4月には、「経営会議」の名称を中期経営計画の達成度の検証と新たな経営計画の立案を行うために「総合企画室会議」に変更した。令和2(2020)年度には令和3(2021)年度以降の中期計画の策定が検討され、健康医療学部人間健康学科への大学院の設置、同学部看護学科への助産師別科の設置、美保野キャンパスの整備を含め、法人全体の検討課題として設定した6項目に関する審議が進捗した。その結果を踏まえ、令和3(2021)年3月の理事会承認を経て、大学院設置の前段階として人間健康学科の収容定員増の認可申請を行った。また、5月に理事会の承認を経て、大学校舎の外壁塗装・屋上防水改修工

事、トレーニングセンターの新設工事、学生駐車場の拡張工事等の美保野キャンパス整備事業を開始しているほか、残る4項目についても実現に向けた検討が継続されている。

なお、「総合企画室会議」は令和3(2021)年度に「法人運営協議会」へと再編され、正式に法人組織図に位置づけられた。

【資料1-2-2】中長期経営計画（平成28年度～平成32年度：5ヵ年計画）八戸学院大学・八戸学院短期大学

【資料1-2-3】新立体的総合学院構想に基づく具体的改革方針

【資料1-2-4】中期5ヵ年計画の推進（経営会議）

【資料1-2-5】令和3(2021)年度以降の中期計画

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学における全学的な三つのポリシーは、令和2(2020)年度に、本学の教育に関する内部質保証のPDCAサイクルの起点として機能させるべく、学長を中心に検討を行い、本学の建学の精神および教育理念に基づき、「学則」第1条に定める使命・目的を踏まえて、新たに策定した。また、各学科の三つのポリシーは、全学的な三つのポリシーの策定に基づき、見直しを行い、令和3(2021)年4月に改定したものである。

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、地域経営学部地域経営学科および健康医療学部人間健康学科・看護学科の2学部3学科と、附置機関である八戸学院図書館、八戸学院地域連携研究センター（以下、地域連携研究センター）により構成されている。両学部とも学部の特性を活かした教育理念・教育目的に基づき、それぞれの専門的分野において自己の社会的役割を認識し、地域社会の発展に寄与することができる人材の育成や地域経済・地方文化に密着した教育・研究、地域をキャンパスとした教育研究活動を行っている。地域連携研究センターは「八戸学院地域連携研究センター規程」第2条に基づき、実践的な教育としてのフィールドワーク活動の中核となっている。

【資料1-2-6】八戸学院地域連携研究センター規程

#### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

「法人運営協議会」は、中期経営計画の達成度の検証を行うとともに、新たな経営計画の立案と実施に向けた取り組みを、引き続き行う。

#### 【基準1の自己評価】

本学は、建学の精神および教育理念に基づき、「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道徳観と高い知性を有する民主的にして平和を愛好する人材を育成する」ことを使命・目的と定めている。本学の教育目的は、学校教育法および大学設置基準に基づき、簡潔かつ具体的に「学則」に定められている。

本学の使命・目的の学内外への周知については、「本学公式ホームページ」や「大学案内」などの各種印刷物に掲載し、徹底を図っている。教職員に関しては、八戸学院大学教授会などの会議体によって周知を徹底し、学生に関してはオリエンテーションなどで理解促進

を図っている。また、地域社会に対しては、企業や行政との連携協力など、本学が広く注目される機会を活用して、より一層の周知を図っている。

本学の建学の精神および教育理念に基づき、「学則」第 1 条に定める使命・目的を踏まえて、全学的な三つのポリシーを新たに策定した。それに応じて各学科の三つのポリシーも変更した。

地域連携研究センターは「八戸学院地域連携研究センター規程」第 2 条に基づき、実践的な教育としてのフィールドワーク活動の中核となっている。